

ジャパン・プラットフォーム ミャンマー避難民人道支援対応計画

2019年3月～2020年2月



Photo credit: IVY Japan



Photo credit: Peace Winds Japan

目次

1.	背景	3
2.	これまでの JPF による支援実績	4
3.	戦略目標	5
4.	対応方針	5
5.	セクター別支援計画	7
	〔保健 (Health) セクター : (栄養 (Nutrition) セクター含む)〕	7
	〔シェルターとノンフードアイテム (Shelter & Non-Food Items) セクター〕	8
	〔保護 (Protection) セクター〕	9
	〔教育 (Education) セクター〕	10
	〔水・衛生セクター (WASH) セクター〕	11

※本対応計画は、2018年10月26日時点の情報に基づいている。JPFの加盟団体が当該国において具体的な事業を形成する際は、最新の情報および当該国における国際的な対応計画 (Humanitarian Response Plan など) に則ることが前提となる。

1. 背景

1990年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団（UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar）の報告書によると、ロヒンギャを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として侵された¹。強制移動の中でも2017年8月25日の暴力によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去で最高と言われており、2018年10月までに72万5000人以上の難民がバングラデシュ南東部のコックスバザール地域に避難した²。すでにコックスバザールに難民として居住していた人口と合わせると、コックスバザールの総難民数は92万1000人とされている³。2018年に入り難民の数は少なからず増加を続けており、UNHCRによると2018年は14,180人、また最近も難民は流入を続けており、9月27日から10月10日の間でも110人の難民がコックスバザールに避難した⁴。難民の圧倒的多数は女性と子供であり、40%以上は12歳以下の子供である⁵。また高齢者も多く、脆弱性に配慮をした支援と保護を必要としている。

バングラデシュ政府と受け入れ住民、そして国連とNGO含む支援機関は人道支援を続けているものの、2019年度内の難民たちのミャンマーへの帰還は難しいと関連機関は推測しており、ロヒンギャの人口の多くはコックスバザールのテクナフ郡とウキヤ郡に滞在を続けるという前提で来年度の計画が進んでいる⁶。一方で、バングラデシュの政治的緊張間は2018年12月の総選挙に向けて増えつつあり、Hartalと呼ばれる抗議活動の影響により道路封鎖やバリケードの設置などもされ、負傷者を出す場合もある。バングラデシュ政府とミャンマー政府は2018年10月30日に難民の帰還を11月中旬までに開始すると表明したが、安全で自主的であり、尊厳が確保される帰還が前提であることの重要性は42団体のNGOからも強調されている。また、安全や国籍の確保、移動の自由などが与えられない限り難民は帰還をしないと多くの難民は姿勢を保っている。現在難民が直面している基本的人道支援ニーズが満たされない状況は続くと思われ、支援への依存は避けられないであろうと考えられる。また、雨季やサイクロンなどの天候による緊急事態により支援への依存は悪化となる事も懸念されている⁷。

コックスバザール地域では34の難民キャンプや居住区などが立ち上がっている。その中でも最大のクトゥパロン・バルカリ難民キャンプにはわずか13平方キロメートルの土地に626,500人の難民が居住している⁸。キャンプ内での過密状態は引き続き中心的な課題であり、洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む難民もいる中、劣悪な住居・衛生環境は続いており、安全な水や衛生設備へのアクセスは限られている。道路が整備されていなく、他のキャンプへのアクセスが限られていると共に、土地不足により適切なサービスの設置も限られ、コミュニティが必要とするオープンスペースなどは確保ができない状態になっている。

¹ United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

² The latest figure was reported in the Security Council 8381st meeting on the Situation in Myanmar, held on 24 October 2018. Available at: <http://webtv.un.org/watch/the-situation-in-myanmar-security-council-8381st-meeting/5853087325001/?term=&lan=spanish> (Accessed 26 October 2018)

³ Inter-Sector Coordination Group (ISCG), 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.6. Version 1 as of 20 October 2018.

⁴ United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR), Operational Update on Bangladesh. 1-15 October 2018.

⁵ UNHCR website: <http://www.unhcr.org/rohingya-emergency.html>. (Accessed 26 October 2018).

⁶ ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

⁷ ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

⁸ Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, March-December 2018, Mid-term Review.

バングラデシュにおいて難民支援の調整にあたっている Inter-Sector Coordination Group (ISCG)によると、2019年の合同人道危機対応計画 (Joint Response Plan for Humanitarian Crisis, JRP) では、テクナフ郡とウキヤ郡における130万人を支援対象とする予定である⁹。この支援対象者には、今回流入した難民に加え、2017年8月以前に既にバングラデシュに流入していた難民(合わせて90万人)、そして難民の影響を受けている地域住民(33.6万人)も含まれている。2019年のJRPでは5つの優先事項(保護の改善とジェンダーの主流化、質を保つサービスへのアクセスと脆弱者への支援、緊急災害対策と防災、環境衛生、難民と受け入れ住民の融和)があげられており、バングラデシュ政府とも合意を得ている。人道支援機関は引き続き、バングラデシュ政府をサポートすることが前提であり、リプロダクティブ・ヘルスを含む保健支援、食料、水・衛生、そして持続性を持つシェルターなどのセクターにおいての支援を届ける。2018年のJRPの資金充足率は、2018年10月29日時点で要望額の9.5億ドルのうち45%にとどまっており¹⁰、支援を必要としている人々すべてにリーチできていない状況である。

2. これまでの JPF による支援実績

JPFは2018年10月20日にバングラデシュ・コックスバザールでの支援を開始しており、2018年11月現在までに11団体が出動をしている。緊急初動対応期間(2017年10月～2018年4月)とその後の人道支援プログラム(事業期間:2018年5月～2019年4月)を含めた総額と支援分野としては以下のとおりである。

団体名	裨益者数 合計	助成金額小計	分野					
			食糧	水衛生	NFI/ シェルター	保護	保健医 療	その他
AAR	42,250	256,808,901		○	○	○		調査
ADRA	0	999,895						調査
GNJP	14,400	9,998,662			○			調査
HuMA	3,345	10,000,000					○	調査
IVY	16,100	58,587,284		○				調査
JADE	4,300	31,008,000			○			調査
MdM	8,613	36,669,763					○	防災
PLAN	10,560	59,857,944			○			防災
PWJ	269,774	254,143,532					○	調査
SCJ	106,250	174,615,193		○	○			
WVJ	89,890	101,199,664			○	○		
総計	565,482	1,009,585,533						

⁹ Inter-Sector Coordination Group (ISCG), 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

¹⁰ Office for the Coordination of Humanitarian Affairs, Financial Tracking Service (FTS), as of 29 October 2018.

*裨益者数は、終了した事業は終了報告書の数値、継続中の事業は事業計画書に記載されている計画値を集計。

*JPF 事務局による事業及び調査事業は含まない。

3. 戦略目標

戦略目標	Strategic Objectives
1 人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底する	人道支援の基本原則である、(1) 人道、(2) 公平、(3) 中立、(4) 独立の4つの原則の尊重を徹底しながら、人々を中心に据えた支援を実施する ¹¹ 。
2 支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングを確保する	避難民と受け入れ地域住民の保護・尊厳そして福利厚生（ウェルビーイング）の確保を念頭において、支援活動を展開する ¹² 。
3 避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援を展開する	既存の能力と機会を活かしながら、避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンス構築に貢献する。また、環境に配慮した持続可能で避難状況の恒久的な解決策の模索を後押しする ¹³ 。
4 人命を救う支援を実施すると同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスを確保する	人命を救う支援を実施すると同時に、サービスの質の向上を図り、必要なサービスが適切なタイミングとアクターにより提供されるよう努める。

4. 対応方針

プログラム概要

期 間	2019年3月1日～2020年2月29日
支援対象地域	バングラデシュ
2018年度予算要望額	10億円（補正予算）

個別事業の実施方法

1. 国際機関が発行するJRP（2019年1月 - 12月）に沿った支援事業とする。また、申請事業と申請団体・提携団体はJRPに登録されていることを推奨する。
2. 危機の規模に合わせ、1団体当たりの事業実施数を制限せず、補正予算確定後に受付が開始される事業計画書の提出順に助成審査委員会での審査、常任委員会での承認を行う。
3. 事業期間は原則一年間とするが、予算源（補正予算）の都合上、早めの申請が推奨とされるために、以下のように事業期間を設定する。

11 Ministry of Foreign Affairs of Japan, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien1_1.html (Accessed 07/12/2017)

12 Inter-Sector Coordination Group (ISCG), 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.2. Version 1 as of 20 October 2018.

13 ISCG Rohingya Refugee Crisis Joint Response Plan: March-December 2018, Draft V.11 as of 5 February 2018, p.22

- ◇ 開始時期が3月1日から5月31日の場合は最長1か年の事業期間
- ◇ 開始時期が6月1日から8月31日の場合は最長9か月の事業期間
- ◇ 9月1日以降に残予算がある場合、追加申請は可能だが、個別事業期間はプログラム期間内までとする（遅くとも2020年2月までに事業が終了すること）

尚、緊急人道支援の性質上、やむを得ない情勢の変化等による個別事業の終了時期の延長については慎重に検討する。

4. バングラデシュで大規模かつ突発的な緊急事態が発生した際、既に近辺で事業を実施している団体が迅速に対応を行える場合には、メール審議により優先的かつ柔軟な対応を行う。



Photo credit: Peace Winds Japan

5. セクター別支援計画

〔保健(Health)セクター：(栄養(Nutrition)セクター含む)〕

難民キャンプ内における不十分な食料や水衛生環境といった貧弱かつ過密な生活環境のため、難民は公衆衛生と健康のリスクにさらされている。避難前の予防接種のカバー率（3%未満）が低いため、ワクチンで予防可能な疾病の流行に対する脆弱性が高い¹⁴。

子どもと乳幼児における急性栄養失調と貧血も高い割合で発生しているのみならず、妊産婦のリプロダクティブ・ヘルスのニーズも高い。昨年9月以降キャンプ内では16,000人の新生児が生まれているが、妊産婦が出産のため医療施設を使用しているのはわずか18%にとどまっている¹⁵。難民の健康状態を改善していくためにもコミュニティヘルスワーカーによる地域社会への関与と、健康に関する認識と知識の向上への貢献が求められている¹⁶。また2018年6月にはモンスーンの大雨による洪水や土砂崩れにより、キャンプ内における医療施設へのアクセスが制限される事態が起きている¹⁷。大雨の影響からコレラやA型肝炎といった水媒介性感染症及び、マラリア、デング熱等の昆虫媒介感染症の危険性が懸念されている¹⁸。

不安定な食料配給、不適切な衛生慣習、安全な水へのアクセスの制限、感染症を発生させる悪質な環境が原因で、多くの栄養不足が報告されている。子どもたちの過半数が貧血で、14万人の乳幼児が栄養失調に苦しんでいる⁵。栄養失調と死亡率を減らすための治療を優先する必要がある⁷。

JPFではこのような保健および栄養ニーズへの対応を行う。これには、モンスーンやサイクロンの時期に洪水・土砂崩れ等の複合的な災害の影響を受ける人々への対応も含まれる。保健ニーズに関しては予防接種や感染症の蔓延に対する対策を行う。リプロダクティブ・ヘルスサービスの拡大、特に支援が必要な女性に対するアウトリーチを実施していく。また、コミュニティヘルスワーカーの新規採用やトレーニング等によりコミュニティレベルの能力強化を行い、医療サービスの実施やその質及びアクセスを確保する。さらに、24時間対応の緊急産科ケアサービスへのアクセス向上等を通じて、自宅ではなく医療施設での出産を促進することは、特に優先度の高い課題として取り組みたい。栄養ニーズに関しては、栄養が足りていない妊産婦に食料やサプリメントを提供することにより、母子ともに栄養不足の改善に取り組んでいく。また中・長期で見た改善プログラムとしてキャンプ内で父母・子ども向けの啓発プログラムを実施し、食生活・衛生面の意識改善を促進していく。

14 [Inter Sector Coordination Group \(ISCG\) Rohingya Refugee Crisis Joint Response Plan: March-December 2018](#), p. 42

15 [United Nations Children's Fund \(UNICEF\) Press release, More than 60 Rohingya babies born in Bangladesh refugee camps every day, 17 May 2018](#)

16 [ISCG Rohingya Refugee Crisis Joint Response Plan: March-December 2018](#), p. 42

17 [International Organization for Migration \(IOM\) Bangladesh: Rohingya Humanitarian Crisis Response - External Update \(8 - 14 June 2018\)](#), p. 3

18 [WHO Bangladesh weekly situation report#43.p1](#)

〔シェルターとノンフードアイテム（Shelter & Non-Food Items）セクター〕

2017年8月25日の危機発生以降、コックスバザール県の避難民居住区の人口は急速に拡大し続けている。2018年JRPの中間報告書では、2018年8月時点でシェルターとNFIの支援が必要な94.8万人に対し、約90万人に対して支援が届いたとあるものの¹⁹、シェルター分野が中期的な支援に移行したことに伴い、新たなニーズも確認されている。例えば、人口過密は依然として深刻な課題であり、居住区の多くが丘陵地帯に位置していることから、避難民の多くが居住スペースを求めて土砂災害の起こりやすい斜面や、洪水の危険がある土地にシェルターを設置している。災害発生のリスクが極めて高いとされる場所に住んでいた10万人のうち、2018年9月時点で約4万人が同キャンプ内あるいは新しく設置されたキャンプ内の安全な場所へ移動しているものの²⁰、依然として6万人近くが災害リスクの高い場所での生活を余儀なくされている。

また、モンスーンによる豪雨に対応するため、シェルター分野では2018年8月末までに約21万世帯に対してシェルター改良キット（Shelter Upgrade Kits）を配布し、シェルターの設置および強化作業を進めてきた²¹。しかし、現在設置されているシェルターの耐久期間は6ヶ月から1年半とされており、2019年のモンスーン期およびサイクロンによる暴風雨に耐えうるものではない。避難生活が長期化する中で、より強靱で準恒久的なシェルター（Transitional and Mid-Term Shelter）の提供が喫緊の課題となっている。

さらに、2018年JRPで掲げられた居住環境の整備（site improvement）や、調理用の燃料確保などを目的とした森林伐採が進行していることを受け、代替燃料の供給に関しても依然として高いニーズが確認されている²²。

2018年6月にミャンマー政府と国連難民高等弁務官事務所、国際移住機関の三者で帰還に関する覚書が締結されたものの、今日まで避難民の帰還は実現しておらず、避難生活の長期化が懸念されている。JPFでは、年齢および性別、脆弱性を考慮したシェルター強化と、次のモンスーン期およびサイクロン対策の一環として居住区の環境改善を行い、必要に応じてノンフードアイテムの配布を行うことで、長期化する避難生活の中、避難民が安全で尊厳のある暮らしを送ることができるよう支援を実施する。

19 ISCG [Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis: March-December 2018 Mid-Term Review](#), p. 68

20 ISCG [Rohingya Refugee Crisis Situation Report, 05 September 2018](#), p. 1

21 ISCG [Rohingya Refugee Crisis Situation Report, 16 August 2018](#), p. 10

22 ISCG [Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis: March-December 2018](#), p. 45

〔保護 (Protection) セクター〕

暴力によって国を追われ、バングラデシュでは無国籍状態におかれているミャンマー避難民にとって、保護 (Protection) は最も必要な支援分野の一つである。JRP では、保護分野での支援を必要とする避難民を 90 万人としている²³。

災害、人道危機などの危機的状況下では女性や子どもに対する暴力は増加すると言われている。実際、2017 年 8 月から 2018 年 7 月までの間に、性暴力を含むジェンダーに基づく暴力の被害が 20,107 件報告²⁴されており、2018 年 2 月の報告件数 5,527 件から大きく増加している。この状況に対応するため、性暴力の被害者を中心としたケースマネジメントと心理社会的支援のための拠点 (EP) 85 カ所と女性・少女のためのセーフスペース (SS) 52 カ所がキャンプ内に開設運営されている。しかし EP はあと 122 カ所必要とされており、ケースマネジメントを担当できる人材の育成とあわせて喫緊の課題となっている²⁵。直接的な暴力以外にも、過酷な環境に置かれた女性や女子の尊厳や健康は常に脅かされている²⁶。

避難民の 5 割を占める 18 歳未満の子どもでは、保護者が殺されたり避難の途中ではぐれたりして保護者のいない子どもは 2018 年 9 月 5 日時点で 6,013 人となっている²⁷。身寄りのない子どもは人身取引や児童労働、性暴力といった搾取の対象となりやすいため、難民コミュニティを巻き込んだ子どもたちを守るメカニズムの確立や被害を受けた時の駆け込み先の確保、専門的支援の提供が引き続き求められている。保護セクターで活動する団体の多くが、避難民への直接支援のみならず、ホストコミュニティや地方行政に対しても早婚や人身取引、搾取に関する啓発活動を展開している²⁸。

バングラデシュ政府による公式な難民認定を受けられないため、避難民は自由な移動や就職が認められていない。教育や医療などの公的サービスへのアクセスも制約があり、人々の脆弱性をさらに強める結果となっている。バングラデシュ政府と UNHCR が合同で開始したロヒンギャ難民の登録については、2018 年 8 月までに 12 歳以上の 13,009 人に ID と証明書が配布された²⁹。登録情報に基づき、世帯や個別のニーズに合わせた支援を届けることが可能になるとされているが、全避難民がカバーされるには相当の時間がかかることが予想される。

JPF では、ジェンダーに基づく暴力の防止や被害者支援、子どもの保護など、緊急性の高い問題に対して支援を提供する。また、人身取引や搾取の問題は社会全体の啓発や防止対策が不可欠であることから、ホストコミュニティを対象とした活動も必要に応じて行われる。

23 ISCG Rohingya Refugee Crisis Joint Response Plan: United Nations-December 2018, p. 54.

24 United Nations Population Fund (UNFPA), Rohingya Humanitarian Response: Monthly Situation Report, July 2018, p. 5.

25 ISCG Situation Report Rohingya Refugee Crisis: Cox's Bazar 5 September 2018 (Covering 14-27 August 2018), p. 8.

26 Oxfam, Action Against Hunger, Save the Children, Rohingya Refugee Response Gender Analysis: Recognizing and responding to gender inequalities, Aug. 2018, p. 59

27 同上 p. 7.

28 同上 pp. 6-7.

29 同上 p. 6.

2017年8月以降にバングラデシュに逃れたミャンマー避難民は約73万人であり³⁰、うち55%が18歳未満である。危機的状況から1年以上が経過した今なお、教育を受けている子どもや若者は約14万人(セクター目標の27%)に留まっており、3~14歳の約15万人を含む約39万人が学習機会を奪われた生活を余儀なくされている³¹。2018年10月に発行されたJRP2018中間レビュー³²によると、教育セクターは、他のどのセクターよりも目標達成率が低い。

教育を受けている子どもは6~14歳の女の子の57%、男の子の60%に留まっているが、その主な要因は、教育施設の不足および家から教育施設までの距離である。ほとんどの教育施設は3シフト制で教育を実施しており、これ以上の子どもを受け入れる余裕はないが、新しい施設を設置する土地は圧倒的に不足している。また、高学年になると女の子の中途退学が増えることも報告されている。

バングラデシュ政府はミャンマー避難民にベンガル語を教えることやバングラデシュのカリキュラムを適用することを禁じているが、教育セクターとバングラデシュ政府の協働のもと、ミャンマー避難民のための教育フレームワーク(1~5年生)が開発された。このフレームワークに基づき、今後は、教材開発など教育の質改善への取り組みが一層求められている。教育セクターに必要な予算がつけば、2019年中には8年生までの教材開発が完成する見込みである。一方で、十分な教育を受けてきたミャンマー避難民が少なく、質の高い教員を採用することは困難となっている。

ミャンマー避難民とホストコミュニティのうち20%は15~24歳であるが、この年齢層で教育を受けている若者は2%以下に留まっている。このことは、危険で有害な労働や早婚などのリスクに直結しており、若者世代の教育機会やライフスキルの獲得につながる居場所を創出することは喫緊の課題である。この年齢層の女の子は教育施設に登録していても出席率が低い³³、その理由としては、この世代の男女が同じ場所で学ぶことへの懸念や家事をすべき女の子に教育は必要ないといった考え方による部分が大きい。この状況は、ホストコミュニティでも同様である。

JPFでは、土地不足の問題に対応するため、家庭をベースとした教育や教育以外の施設の活用などを通して、ミャンマー避難民の教育へのアクセスを改善していく。また、教育の質の改善に向けて、教材開発や教師トレーニングにも取り組む。さらに、特に教育機会が限られている若者の状況を改善するため、男女別の教育機会を創出するとともに、女の子の教育の重要性に関する啓発を実施していく。

30 United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR): [Bangladesh Refugee Emergency Population factsheet](#) (as of 15 September 2018)

31 ISCG: [Situation Report Rohingya Refugee Crisis](#) (5 September 2018)

32 ISCG: [Mid Term Review of Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis 2018](#) (7 October 2018)

33 ISCG: [Mid Term Review of Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis 2018](#) (7 October 2018)



Photo credit: IVY Japan

〔水・衛生セクター（WASH）セクター〕

2017年8月の危機以降、コックスバザール県でも特に大規模なキャンプがあるウキア郡とテクナフ郡では狭い土地に多くの避難民が居住しており、十分な土地がないため、トイレと井戸が近接して設置されている。JRPの水・衛生分野ではミャンマー避難民と受入れ地域住民を含む105万2495人を支援対象としているが、安全な水を利用できる人は対象の68%、機能するトイレが利用できる人は66%であり、残りの約30%が依然、適切な水・衛生サービスを利用できていない³⁴。こうした状況と不衛生な生活習慣が相まって、多くのキャンプや居住区では感染症の大規模流行の発生を促す条件が揃っている。2018年4月時点では、大腸菌等による汚染により下痢症に感染するリスクは、水源では約10%以内に減少しているものの、世帯レベルでは依然として30%以上であることが確認された³⁵。これは給水所などの水質は改善されているのにも関わらず、家庭内で適切に水が保管・処理されていないことを示しているといえる。2018年7月現在、2018年の水性下痢症罹患者数は125,565人にのぼっており³⁶、早急な衛生環境の改善が必要とされている。また、既存のトイレの多くが既に排泄物で満杯になっており、48,000基以上設置されていた緊急簡易トイレ（Pit latrine）のうち17%がすでに使用できない状態にある³⁷。

34 [ISCG Situation Report Rohingya Refugee Crisis, 5 September 2018](#)

35 [WHO, "Bangladesh Weekly Situation Report #24", 3 May 2018](#)

36 [WHO, "Bangladesh Weekly Situation Report #34", 12 July 2018](#)

37 [ISCG Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, p. 47](#)

避難民の人口規模に対応するためには、1日あたり1700万リットルの安全な水を供給し、半恒久的な5万基のトイレを設置・管理する必要がある³⁸、2018年JRPのなかでも、第一に量・質の両面で安全な水を供給するため水衛生設備の導入と適切な水質管理、女性や子ども、高齢者や障害のある人が安心して使えるトイレの建設と既存のトイレの汚泥処理能力の向上、そして使えなくなった井戸やトイレの撤廃作業をすすめる必要性が挙げられている。特に持続性・継続性の観点から、トイレの新設にあたっては、汲み取り作業やFSM (Fecal Sludge Management) 施設による尿尿・汚泥処理が必須要件になっている。それと同時に、衛生的な生活習慣を推進するための啓発活動や、特に女性のニーズに配慮した衛生用品の配布も重要とされている。

JPFでは、各避難民キャンプ内において、いまだに不足している安全性の高い井戸・トイレなどの水衛生設備を整備するとともに、喫緊の課題となっているFSMやWater Quality Management (WQM) のための活動に取り組む。それに加え、水・衛生分野で活動するアクター、および保健や栄養、教育などの他分野と協力しながら、コミュニティや学校内での衛生啓発活動を実施することで、ハード・ソフトの両面から衛生環境の改善を目指す。そのような活動を通し、ミャンマー避難民およびその受け入れ地域住民の生活環境を改善し、疫病の発生や蔓延の防止にも寄与していく。

38 UNICEF Bangladesh, [Humanitarian Situation report No.25 \(Rohingya influx\) 1 March 2018](#), p.2.